

令和5年度 第3回鈴鹿市障害者施策推進協議会 議事概要

日 時	令和6年2月2日（金）14時25分～15時55分
場 所	鈴鹿市役所 本館12階 1204会議室
出席委員	菅原、山野、中澤、松本、皆木、廣瀬、小山田 藤原、田堀、堀、水谷、日置、粟野 （以上13人、敬称略・順不同）
欠席者	長井、酒井、鈴木、坂、南條、松山
事務局	障がい福祉課長 福中 管理G 岡村GL、門谷
傍聴者	なし

● 議事概要

（司会進行：事務局）

- ・開会宣言（14時25分）
- ・事務局より資料の確認。事項書内容に入る前に、本協議会運営に関する事項の確認として、本協議会及び議事概要について原則公開する旨を説明。
- ・障がい福祉課長 福中より挨拶。

（議事進行：菅原会長）

- ・挨拶の後、議題へ。

議題1 令和5年度の事業報告等について

事務局より説明。（資料1）

（委員）

- ・障がい者就職面接会では何名ほど採用されたのか。
- ・高等部でも一般就労を増やしていこうと取り組んでいるが、先ほどの報告はうれしく思う。引き続き、学校でも頑張っていきたい。
- ・採用された方の年齢に若い方が多いなどの年齢別の傾向はあるのか。
- ・働き続けることが生徒の中でも難しくなっている。ジョブコーチや社内でフォローできる体制が整うとよいと思う。
- ・令和6年度から障がい者、介護に関する制度の改正があるが、就労選択支援という制度が新しくできる。就労継続支援A、Bから一般企業に就職していくことを支援する制度ができるので、障害福祉事業所としてもサポートしていきたい。
- ・就労マルシェについて、今回は障がい者の理解促進という観点から、会場を鈴鹿ハンターショッピングセンターに変えたが、本当に多くの方に来ていただき、スタッフも大変驚いた。サブコートの体験コーナーも好評だった。来年も開催していきたい。

（委員より回答）

- ・障がい者就職面接会で、2次面接に進んだ方が延べ52名。1月末時点で15名の採用となった。令和4年度は2次面接に進んだ方が延べ37名。採用が14名。令和3年度

は2次面接に進んだ方が延べ34名。採用が5名となっており、右肩上がりになっている。参加者数は令和3年が70人、令和4年度は70人、令和5年は57人と近年で一番少ない人数だったが、採用人数は最も多く、参加した多くの方が採用された結果である。

- ・障がい者就職面接会には、23社の企業が参加され職種も様々であるが、参加された方の障がいも様々であり、年齢、性別は関係なく、仕事にマッチングした方が採用されたと言える。
- ・定着支援を含んだ話があったが、ハローワークだけでは難しいので、ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）、障害者職業センター、市町村、就労移行支援事業所に入ってもらい、定着にチーム支援として注力していきたい。

議題2 すずかハートフルプラン2029（案）について

事務局より説明。（資料2、3）

- ・第2回の協議会で意見があった概要版については、ルビあり、ルビなし、音声版の作成を予定している。
- ・72ページの相談体制及び情報提供の充実の人材の育成と確保の取組について、確保について記載がないので追記してはどうかと委員から事前に意見をもらっており、担当課に伝える予定である。
（会議後、担当課に伝えた結果、次のとおり追記します。「民生委員・児童委員の確保対策については、関係機関と協議を行います。」）

（委員）

- ・令和3年に発行した計画書と同じイラストを使用しているが、変えたほうがよいのではないか。
- ・54ページの施設のバリアフリー化の取組の内容について、本計画を発行する令和6年3月時点で完了していない事業のことを、完了したと書かれている。
- ・127ページの障害者優先調達推進法の正式名称の改行位置が違うのではないか。
- ・第2回の協議会で担当課に伝えると回答があった項目について、回答をもらいたい。

（事務局）

- ・イラストについては前回と同じものを使用する。
- ・54ページについては担当課に確認し、必要に応じて対応する。
（会議後、担当課に確認したところ、表記を次のとおり変更します。「文化施設の改修工事において、聴覚障がい者対応緊急案内表示装置の設置や正面玄関前の車寄せ等を整備することにより、全ての人が利用しやすい環境を提供していきます。」）
- ・127ページについては修正する。
- ・第2回の協議会で担当課に伝えると回答した項目について、投票所における障がい者への配慮については、選挙管理委員会に確認したところ、投票所にコミュニケーションボードを設置することや、投票所での進行方向を示す案内表示を増やす準備をしているとのこと。

(委員)

- ・ 105 ページの精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、鈴鹿市は精神保健担当者連絡会という会を障害者自立支援協議会の下に作っているが、高齢者が中心である在宅医療ケアシステム運営委員会との連携は今後どうなるのか。

(事務局)

- ・ 重層的支援などに当たる複合的な事案に対応するために、地域包括ケア運営委員会という形になっている。
- ・ 地域包括ケアは対象者を限らない、地域全体で支援をする人たちであると考え、その人達に支援をしていこうということ。法律的な位置付けは介護保険法で位置付けされているため、高齢者からシステム作りがされていると考えられる。それが進んでいくことで、障がい者や子どもなどに広がっていくことが望ましく、その準備段階であると考えられる。難しいケースに対応することになるので、市では対応できないので、市社協に依頼し、スタッフを市へ派遣してもらい、対応していくことを検討している。来年から急に変わることはないかもしれないが、少しずつ良くなり、また、広がっていくと考えている。

(委員)

- ・ 58 ページの障がいの早期発見、早期治療体制の充実の取組の各種健康診査の充実の内容の中に、5歳児健診というものがあるが、妊産婦健診などの従来の健診事業にはないものだが、制度が変わり新しくできたのか。また、5歳という年齢はなぜか。

(事務局)

- ・ 5歳児健診については、就学前に児童の様子を観察することが重要とされており、本市では平成 29、30 年度ごろに始めたものである。この健診を始めてから急激に放課後デイサービスなどの利用が増加した。健診を行うことで、集団生活が心配な方への支援や施設の利用などのフォローをすることができる。

(委員)

- ・ アンケート結果に災害時要援護者台帳に登録してもよいと思うと回答した方が多いが、障がい者が意思表示をして作成するものか。

(事務局)

- ・ そのとおりで、障がい者の台帳の作成については高齢者より遅れている状況である。台帳の作成については、民生委員の方々をお願いしており、一人暮らしの高齢者、障がい者を中心として登録されている状況である。災害が発生した際には、広く把握することにより、地域でも安否確認をすることが重要と考えられるので、国としても早く整備をするよう進めており、本市においても来年度から着手していくところである。

(委員から回答)

- ・ 災害時要援護者台帳について、民生委員としては日ごろから単身の高齢者、障がい者

の見守りをしており、要援護者台帳の登録を勧めているが、登録を断る方もいる。そういった方で、見守りが必要と感じた方は民生委員が独自で見守りをしているところである。

(委員)

- ・以前、障がい者の見守りについて民生委員は見守りをしていないと聞いたが、変わったのか。

(委員から回答)

- ・見守りを希望した方のみ見回っている。支援してくれる人がいる方は見守りを断られることがある。本人の同意がなければ支援はできない。67 ページにある個別避難計画について、こういった対応をしたらよいかアドバイスをもらいたい。

(委員)

- ・民生委員は、地域で支援をしている方との交流はどうしているのか。

(委員から回答)

- ・自治会長や担当地域の包括支援センターと情報共有をしている。

(委員)

- ・105 ページの取組を進めることで、障がい者にメリットは何かあるのか。

(事務局)

- ・105 ページの取組を進めることで、縦割りではなく、横につながることで支援をする関係者がつながりやすい体制となり、より良い支援をすることができると考えられる。

(委員)

- ・本計画は誰に配るのか。
- ・概要版と音声版は手に入るのか。
- ・計画を読むと市民には難しく感じるが、誰向けに作っているのか。

(事務局)

- ・特定の方を決めていないが、庁内及び市議会などを考えている。
- ・概要版と音声版は市ウェブサイトに掲載する予定である。必要であれば印刷して窓口に用意してもよい。
- ・本計画は市民に向けて作っている。計画書の全部を読むことは量も多いため、概要版にまとめるので見てもらいたい。

(委員)

- ・県立高校では健常者が多く、障がい者は少ないが、障がい者の就職支援を求めている。障がいを公表している方については、障がい者雇用企業が市内にはたくさんある。障

がい非公表としている方は、学校としては個人情報があるのでとても難しい状況であり、地域の関係機関と連携しながら雇用につなげているところである。

- ・災害発生時、障がい者や高齢者がどこに避難したらいいか分からないということがないよう、安全に避難できるように日頃から地域とのつながりが必要だと思う。
- ・視覚障がい者は、市の広報はどうしているのか。

(事務局)

- ・視覚障がい者の広報については、図書を音声化するボランティア団体に音声化してもらっており、希望者に対し貸出しをしている。図書は音声化したものが図書館にあり貸出ししている。本市の計画関係では音声化は初めてではないかと思う。

その他

(事務局)

- ・委員の任期は令和6年3月31日までとなり、本会議が最後となる。任期期間中、御協力を賜り感謝申し上げます。

15:55 会議終了